

## 日スイス経済連携協定(FTEPA)に基づく関税割当制度対象品目

(単位:トン)

公表番号	【輸入国管理方式】													
			平成21年度(注1)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度以降	備考
36	ナチュラルチーズ (エメンタールチーズ等 13種)	1次 (枠内)	数量	350	640	680	720	760	800	840	880	920	960	1,000
			税率	27.3%	24.8%	22.4%	19.9%	17.4%	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%
		2次 (枠外)	税率	29.8%										
37	その他の砂糖菓子 (ホワイトチョコレート等)	1次 (枠内)	数量	58	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
			税率	20%										
		2次 (枠外)	税率	25%										
38	無糖ココア調製品	1次 (枠内)	数量	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
			税率	無税										
		2次 (枠外)	税率	21.3%										
39	チョコレート菓子	1次 (枠内)	数量	875	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
			税率	8%										
		2次 (枠外)	税率	10%										
40	チーズフォンデュ	1次 (枠内)	数量	13	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
			税率	21%										
		2次 (枠外)	税率	29.8%+679円/kg										
公表番号	【輸出国管理方式】													
			平成21年度(注1)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度以降	備考
35	乾燥牛肉	1次 (枠内)	数量	1	3.6	5.2	6.8	8.4	10	10	10	10	10	10
			税率	80.75円/kg										
		2次 (枠外)	税率	161.50円/kg										

(注)日スイス経済連携協定の発効が21年度途中の平成21年9月1日となることから、21年度の関税割当てについても年度途中の同年月日の開始となるため、各品目の21年度の合計割当数量は、同協定附属書に基づき、残余の完全な月数で按分され、(同協定附属書に定められた割当数量)÷12ヶ月×7ヶ月(1.0未満の端数は四捨五入)となります。